With

夏

2006
vol.37

ウィズセンター情報誌

- ストップＤＶ講演会　尾崎礼子さん
- 参画社会へ Let's Go！　株式会社 岡山ビューティ

「自分へ」本田久美（ほんだひさみ）さん（岡山市）

平成17年度 絵てがみコンテスト ウィズ大賞受賞作品

講演「DV被害者の支援と加害者対策について ～アメリカの経験から学ぶ～」

講師　尾崎（おざき）　礼子（れいこ）さん（米国オハイオ州　クリニカル・ソーシャルワーカー）

プロフィール

大阪府出身。短大卒業後、一般企業勤務を経て1991年渡米。1995年よりアジア系移民・難民対象のドメスティック・バイオレンス（DV）啓発活動やレイプ・ホットラインなど女性に対する暴力に反する活動を開始。1998年にオハイオ州立大学大学院ソーシャルワーク修士号（メンタル・ヘルス専攻）修了後、DV加害者のグループ・ワーク、DVに影響を受けた子どものプログラム、また、DV被害者も含む一般のカウンセリングに携わる。2001年よりオハイオ・ドメスティック・バイオレンス・ネットワーク（オハイオ州のDV連合）のスタッフとして、主に加害者対策と被害者支援関連のトレーニングと技術支援をオハイオ州全域で行っている。現在も加害者のグループ・ワークとアジア系移民・難民のための地域活動に携わっている。

ここでは、「被害者＝女性・妻・彼女」、「加害者＝男性・夫・彼」としています。

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは

ドメスティック・バイオレンス（以下「ＤＶ」という。）とはどのようなものか、ご存じの方も多いと思いますが、それは暴力的・威圧的・強制的言動です。身体的な暴力だけではなく、言葉の暴力も含まれます。経済的な暴力や男であるということを武器にした暴力もあります。脅（おど）しについても、身体的な暴力を思わせる脅しから、離婚をしても子どもを渡さないというような脅しもあります。また、それは一度限りの言動ではないということです。ただ、他人に言いにくいこともあり、言ってもわかってもらえないこともあり、また、言いたくないこともありますから、言葉では非常にわかりにくいもの、それがＤＶだと思います。

親密な関係であるが故に、外からの介入がしにくく、また、しないという風潮もあります。それが法律などにより変わってきてはいるのですが、まだ家庭のことは家庭でという文化はあります。それは日本だけではなくアメリカでも同じです。「愛しているから」、「子どももいるから」、「優しいときもあるから」と被害を受けている人がそう思ってしまったり、また「自分のせいかな」と思わされることもあります。

アメリカのＤＶ運動の歴史と加害者更生の働き

アメリカにおける被害者支援は、女性に対する暴力に女性が声を上げたところから始まっています。1960年代に入ってアメリカでは市民権運動、社会運動が活発になり、その中で女性運動も大きな運動となり、1970年代になって、男性たちも支援の声を上げ始め、アメリカで一番最初の「加害者更生プログラム」がマサチューセッツ州でできたのです。それが1977年で約30年ほど前です。このような形で始まった加害者更生は被害者支援と引き離しては考えられません。

ＤＶ運動から生まれた加害者更生プログラム

加害者のプログラムというのは、フェミニストの視点でＤＶを理解しなければなりません。

フェミニストの視点というのは、女性に対する暴力を単に個人の問題ではなく、それが許されている土壌や社会的価値観に守られているという意味で「社会問題」としてとらえなければならないということです。

女性に対する暴力というのは、力と支配を得るための手段であり、病気ではありません。どこでどうやって暴力を振るったらいいのか、加害者は自分で選択しているのです。ですから、加害者の更生プログラム、加害者対策というのは、「ＤＶは一方的に加害者の責任である」ということが前提となります。

ドメスティック・バイオレンスの原因は何でしょう？

（会場から）

○ アルコール・薬物
○ 暴力依存
○ ストレス（リストラ、人間関係等）
○ 表現下手（感情を上手く表現できない等）
○ 加害者の被害経験（児童虐待等）
○ 怒り
○ 精神障害

一般的にＤＶの原因といわれているこれら（上記）のことは、一部にはＤＶにつながっているかも知れませんが、根っこにあるのは加害者の「価値観」です。ここでは殴ってはいけない、ここではよいと加害者は判断し選択しているのです。

アメリカでの加害者更生プログラム

アメリカでは約30年間加害者対策が実践されているわけですが、本当に何が一番良いのか、まだわかっていません。加害者の「価値観」に問題があるので「俺が間違っていた、悪かった」と思わなければ変わりません。アメリカでは加害者の更生プログラムに来る人のほとんどが、裁判所からの命令で来ており、オハイオ州の最新の研究では99％が裁判所から送られて来ています。逮捕され、裁判所で有罪判決が出て更生プログラムに来ているのです。ほとんどの人が「言われたから仕方がない。来たくて来たのではない」という状況です。加害者は変わらないということが前提ですから、被害者と子どもの安全が最優先であり、加害者の更生が最優先ではありません。このまま暴力を振るい続ける可能性もあります。あるいは身体的暴力は振るわなくなるかもしれないが、言葉の暴力がひどくなるかも知れません。私は加害者更生プログラムは長期間行われるべきだと思っています。何故かといいますと、「価値観」というものは一生かけて培われたものであり、１週間で変わるものではないからです。

オハイオ州では、加害者更生プログラムは平均して24週間ぐらいです。私のプログラムは最低26週間で、相手によっては30週間から40週間ぐらいの場合がありますが、ようやく20週間～25週間ぐらい経過した頃、「やっぱり自分が悪かった」と少し思ってくる人がいます。だから、私はこのプログラムは長ければ長いほど良いと思っています。

地域ぐるみのＤＶ対策

被害者支援や理想的な加害者更生プログラムは地域ぐるみの住民対策の一環でなければなりません。

地域の関係機関が協力し合って、ＤＶに関して調和のとれた対応をしていくことです。地域全体のＤＶに対する意識を高めることが非常に大切です。ＤＶは専門家だけの問題ではありません。専門家がきちんと対応していればなくなるとか、誰も被害を受けないとか、被害者もきちんと助けてもらえるという問題ではありません。みんなが、知識をきちんと持って対応していく。例えば、被害にあった人がこういうところに電話すればいいとか、連絡をしてあげることもできるのです。ですから、地域全体、地域の人々みんなが関わることができるような雰囲気を作っていくことが非常に大切だと思います。もちろん対策をまとめていくところが必要ですから、アメリカではＤＶセンターが中心になっています。

また、現在、アメリカで一番教えていかなければならないと言われているのが、予防対策についてであり、ＤＶが起こる前に防ぐということです。

ＤＶ対策は被害者支援の視点で

ＤＶに関わる活動をしていくには、被害者支援に向けた活動をしていくことが必要です。ＤＶは「一方的に加害者の責任である」ということ、また「社会問題」であるということです。

一人ひとりがＤＶはダメと言ったらなくなっていくと思います。たくさんの人がダメだと言っていますが、全体的に見るとまだＤＶの理解者は少なく、「彼女が悪いんじゃないの」という人が相当多いと思います。こういうことが全部なくなったら、ＤＶはなくなるのではないかと思っています。専門家だけに任せるのではなくて、一人ひとりが、ＤＶというのはどういうものであるかを理解して、家に帰って家族に伝えて拡がっていったら、大きな社会改革につながっていくのではないかと思います。

（文責：岡山県男女共同参画推進センター）☒

参画社会へ Let's Go！

子どもといっしょに職場へGO！「ビューティ保育園」

会社の中に保育園があるってうれしいですね。2004年度ファミリーフレンドリー企業表彰で岡山労働局長賞を受賞した株式会社岡山ビューティ（赤磐郡瀬戸町）を訪ね、総務担当リーダーの東和子さんと保育園利用者の藤井真由美さんにお話を伺いました。

ワーキングマザーの強い味方

岡山ビューティは1953年創業のアパレルメーカーで、従業員172名のうち、女性が155名（パート・アルバイト77名を含む）を占めています。せっかく身につけた技術があるのに出産・育児で退職してしまうのは、会社にとっても、従業員にとってもマイナスであるという考えの下、早くから仕事と家庭の両立支援に取り組んできました。その取り組みの一つとして、1985年会社の敷地内に「ビューティ保育園」を設置しました。正社員、パート・アルバイトを問わず、育児休業明けから就学前まで利用でき、現在3人の保育士が18人の子どもを保育しています。

楽しそうにお弁当を食べる園児たち

親も子も元気に

東　和子さん

「少しでも『働きたい』と思っている人が、その気持ちを抑えて子育てに専念すると、大きなストレスを感じます。それは、親にとっても子どもにとってもよくないこと。それよりは、子どもを預けて働いたほうがいいと思います。一日中べったりと子どもに接しているよりも子どもへの愛情がより大きくなる場合もあります」 4人の子どもの母親である東さんは3人目の出産を機にやむなく退職したご自身の体験を振り返り話されました。実際、やんちゃな子どもの子育てに疲れきっていたお母さんが、ビューティ保育園に子どもを預けて働きはじめ、見違えるように穏やかな表情になり、子どもも落ち着きを取り戻したということがあったそうです。

少子化対策のヒントはここにある!?

3人の子育てをしながら働いている藤井さんは、現在8歳の一番上の子が3歳のとき、子どもがいても働けるところはないかと思っていたところ、偶然「岡山ビューティ」の求人広告を見つけました。「ビューティ保育園」に預けて働き始め、その後2人の子どもを出産し、それぞれ1年間の育児休業を利用し、現在は3歳と1歳の子どもを「ビューティ保育園」に預けて働いています。「岡山ビューティ」では、出産後1年間の育児休業を取り、その後は保育園に子どもを預けて職場へ復帰するという体制が整っているため、2人目、3人目を出産して働いている人も多く、中には5人目を出産した人もいます。「育休中も会社の情報や、保育園の毎月のおたよりを送ってもらえたので、復職もスムーズにいきました。子育て経験者が多い職場なので、子どもの急な発熱などの時でも休みやすい雰囲気です。子育て中の母親が安心して働ける職場で、友だちからもうらやましがられています」と藤井さんは笑顔で話してくださいました。

藤井真由美さん

育児休業を取りやすい雰囲気作りや、きめ細かな保育の拡充、育児中の労働時間の短縮など、多様で柔軟な働き方ができるように職場環境を整えることは少子化対策には欠かせないことだといえるでしょう。安心して子どもを産み、育てることのできる社会の実現は男女共同参画社会の実現にも繋がっています。

（取材：情報コーナー　林）

4月15日開催

男女で学ぶ介護講座 第1部

講演「アルツハイマーの母を支えて」

講師 野田明宏（のだあきひろ）さん（フリーライター）

女性にその役割が集中している介護について、アルツハイマーの母を男性1人で在宅介護している野田明宏さんに介護者の視点でお話ししていただきました。

「母への愛おしさが、わずかな間に憎しみに変わることもあり、自分の心の中に潜む鬼を発見した経験などから、介護者の心理は一つではなく、介護者の数だけその心理はある」という。

「日々、介護に負われる中で、『幸せですか』と問われて、素直に『はい』とは答えられないが、『不幸ですか』と言われると『そうでもない』自分がいることも事実である」と率直に語られました。

また、介護者の周りの人々に対しては、「介護者の話を聞いてあげることが非常に大切である」と語り、最後は「人生50年の中で、今が和ちゃん（母親）と一番のどかな暮らしが出来ている」と温かい言葉で締めくくられました。

野田さんの言葉は、すべて実体験に基づくものであり、大らかに、隠さず、ありのままを語る本音トークは、受講者の方々に多くの勇気と共感を与えました。

男女で学ぶ介護講座 第2部

在宅介護実技指導「輝く人生にするために」

講師 江里美代子（えりみよこ）さん（赤十字家庭看護法指導員）

第2部では、江里さん及び3名の赤十字家庭看護法指導員から、在宅での介護について実技指導をしていただきました。

「10人いると10とおりの介護があり、100人いると100とおりの介護がある。介護を受ける人もする人も皆異なり、自分が思うことと相手が思うことは違うかもしれないが、その方に合った方法で自分が一番良いと思うことを相手に与えていくことが基本です」と話された後、衣服の着脱、車イスの使用（安全点検、移動）、ベッドでの介護について、参加者が実際に介護者または被介護者になって実践しました。

参加者からは、「とてもわかりやすく参考になった」、「負担がかからないコツを学ぶことができた」という声が聞かれました。

5月20日開催

コミュニケーション講座

想いが通じる！ コミュニケーション講座

講師 山田ズーニー（やまだ）さん（文章表現／コミュニケーション・インストラクター）

「自分の本当の想いを伝える」ことをテーマに、文章表現／コミュニケーション・インストラクターの山田ズーニーさんによるワークショップが行われました。

ズーニーさんから、自分の想いを表現するということは、想いと言葉が一致していること、嘘のない想いを言葉にすること、そのためには考える力が必要であることを学び、自分の想いを言葉にする作業を行いました。

会場ではじめて知り合った者同士が2人1組になって、嘘のない自分の想いを言葉にするインタビューワークをした後、7人ごとのグループに分かれて各々が自己紹介を行い、さらにグループの代表が全員の前で発表しました。

発表者は自らの引きこもり経験や生死に関わる大病の経験から学んだことや、想いを今まで伝えてこなかった自分のことなどを伝えました。時間が経つにつれ、会場内の話し手と聞き手との間には一体感が生まれ、参加者全員が「自分が本当に想っていることが言えた」という納得感を抱くとともに、自分の想いを伝えることの難しさ、大切さ、すばらしさを共感し合うことができました。

最後にズーニーさんから参加者に「あなたには表現する力がある。表現して自分の意志で自分の人生をつかみとってください」と熱いメッセージが贈られました。

6月10日開催

女性のための健康セミナー（5回シリーズ）

講演「知ってるつもり？ 自分のからだ」（第1回）

講師 金重恵美子（かねしげえみこ）さん（医学博士／岡山中央病院副院長）

女性学に出会ったことで、女性の視点で医療を行う場所をつくりたいと、1999年にウィミンズメディカルセンターを開設、以後たくさんの女性に元気になってもらいたいと女性の健康を総合的に支援している金重恵美子医師から生涯を通しての心とからだの健康維持についてお話していただきました。

「女性の平均寿命85.59歳という長寿時代に生きる私たちが自立した85歳を目指すためには『心とからだの健康貯金』が必要。ダイエットが低年齢化し、骨密度の低い女性がふえている。若い頃からバランスのとれた栄養と運動の習慣をつけておくことが必要。

50歳を過ぎると心を見つめることも多くなる。多忙と人間関係の中でストレスにより病気になる人が非常に多い。ものごとはネガティブに考えるとストレスになる。良いエネルギーを貯めるために心の健康をつくっていくトレーニングも大切です」。

「体力を作っておかないと将来医療費がかかることになる。つまり、これは『かくれ負債』。将来、負債をつくらないためにも、子どもにお金を残すより、健康に歳を重ねていくことが大事」との話に参加者一同、大きくうなずきました。

喜多嶋 美枝子さんが内閣官房長官表彰を受賞されました。

平成18年6月26日（月）、岡山県男女共同参画推進センター運営委員会運営委員長の喜多嶋美枝子（きたじまみえこ）さんが、平成18年度男女共同参画社会づくり功労者表彰を受賞されました。　※全国で10名が受賞

受賞は、ウィズセンターの現在の運営の基礎を築き、運営委員長として啓発活動を積極的に推進していることや、「おかやま女性国際交流会」の指導者として、各種研修会を実施し、女性の活動をまとめ育てる役割を果たしているなどの功績によるものです。

喜多嶋さんは「総理大臣官邸での表彰式で、猪口大臣から表彰状を受け取るときには、緊張しました。私も、微力ながら女性の地位向上に努めてきましたが、女性の社会参画は、まだまだ道半ばですので、これからもお手伝いしていきたいと思います」と話されています。

ウィズライブラリー

～ 元気なココロでいるために ～

図書

『それでも やっぱり がんばらない』

・鎌田　實
・集英社（2005年）

「優しくなくちゃ医療じゃない」をモットーに生と死に向き合いながら、大切な命の守り方をトコトン考える医者からの「がんばらないけど、あきらめない」生き方のメッセージ。

図書

『ダンナがうつで死んじゃった』

・きむらひろみ
・アニカ（2005年）

夫がうつ病に倒れて、入退院を繰り返す日々。亭主関白は激変し、情けない姿でウロウロする。いつまでたっても治らない。看病に疲れきった妻が放った冷たいひと言に夫は…。当事者の体験記と病人をケアする家族の大変さを精神科医が解説する。

図書

『考えるシート』

・山田ズーニー
・講談社（2005年）

問いに答えていくだけで、頭が整理され、想いと言葉がピタッとつながるワークシート。シートに書き込んだとおりに相手に伝え、自分の言葉で人とつながり、社会とつながる、そんな喜びを味わえる本。

おすすめビデオ

DVD

『マグダレンの祈り』

・イギリス・アイルランド
・120分（2002年）

1996年までアイルランドに実在したマグダレン修道院に理不尽にも収容された3人の少女。すべての人間性を剥奪された状況の下で、けっして希望を失わず力強く運命に立ち向かっていく少女たちの姿を描いた感動作。

受講生募集

●男女共同参画ゼミナール公開講座

●岡山会場（ウィズセンター）

開催日時	講義名	講師	申込期限
7月14日（金） 10:00～12:00	「ヤワラちゃん」にみる男女共同参画 ～ジェンダーってなあに?～	四国学院大学社会福祉学部助教授 大山（おおやま） 治彦（はるひこ）さん	各講座日の3日前まで
7月29日（土） 13:00～15:00	家庭・地域・職場における男女共同参画	岡山大学大学院教授 小松（こまつ） 泰信（やすのぶ）さん	
8月12日（土） 13:00～15:00	変わる家族、変わる介護 ～昭和ヒトケタ以降世代の生き方・暮らし方～	松山大学人文学部教授 春日（かすが）キスヨさん	

●津山会場（津山男女共同参画センターさん・さん 津山市新魚町17番地 アルネ・津山5階）

開催日時	講義名	講師	申込期限
9月14日（木） 10:10～12:10	「ヤワラちゃん」にみる男女共同参画 ～ジェンダーってなあに?～	四国学院大学社会福祉学部助教授 大山（おおやま） 治彦（はるひこ）さん	各講座日の3日前まで
9月22日（金） 13:00～15:00	家庭・地域・職場における男女共同参画	岡山大学大学院教授 小松（こまつ） 泰信（やすのぶ）さん	
10月 4日（水） 10:10～12:10	女性に対する暴力の現状と支援（仮題）	弁護士 高崎（たかさき） 和美（かずみ）さん	

※定　　員：いずれも20名（先着順）
※問合先等：086-235-3307（ウィズセンター）

●キャリアアップ講座（公開講座）
～働く前に知っておきたいワークライフセミナー～

日　　時：7月28日（金）10:00～12:30
内　　容：講演「働き方いろいろ」
講　　師：久本恵子（ひさもとけいこ）さん（workfor代表）
会　　場：ウィズセンター
募集人数：20名（先着順）
申込期限：7月21日（金）
問合先等：086-235-3309
（ウィズセンター就業相談窓口）

申し込み先

受講を希望される方は
①講 義 名
②お住まいの市町村名
③氏　　名
④電話番号
を、電話、FAX、ハガキ、Eメール（danjo@pref.okayama.lg.jp）で、ウィズセンターまでお知らせください。
ウィズセンターのホームページからもお申し込みいただけます。（http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/danjo/）

●女性のための健康セミナー

	日　時	内　容
第2回	7月1日（土） 14:30～16:00	「元気ですか あなたの子宮」 ・子宮筋腫、子宮内膜症、子宮癌
第3回	8月5日（土） 14:30～16:00	「更年期は幸年期!?」 ・更年期障害、ホルモン補充療法
第4回	9月2日（土） 14:30～16:00	「からだが変わればこころが変わる」 ・ライフステージ別こころの健康づくり等
第5回	10月7日（土） 14:30～16:00	「はつらつ美人は冷え知らず」 ・冷えの原因と予防治療等

講　　師：金重恵美子（かねしげえみこ）さん
（医学博士／岡山中央病院副院長）
会　　場：ウィズセンター
募集人数：各30人
申込期限：各講座日の3日前まで
問合先等：086-235-3307

表紙の絵

今年度の表紙の絵は、平成17年度に男女共同参画をテーマに募集した「絵てがみコンテスト」で、ウィズ大賞に選ばれた4作品を順次掲載していきます。

ウィズセンターは 土・日曜日も開館 しています。
お気軽に、お越しください。

センター施設の利用について ―シリーズ No.4―

◇ 気軽に利用できるオープンスペース 交流サロン編 ◇

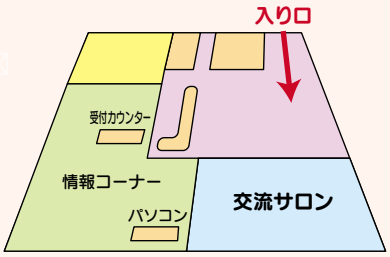

★小会議、打ち合わせ、グループの交流などに利用できます。（ただし、特定の政治活動または宗教活動及び営業を目的とした場合を除く）

★利 用 料　無料

★利用人数

利用人数	ブース数
12人用	1
8人用	2
6人用	1

★ご利用手続き
窓口へお申し出いただければ、空いている場合自由に使えます。
また、事前に予約をすることもできます。

ウィズセンターの紹介

男女共同参画社会とは、男女の人権が等しく尊重され、お互いが支えあい、利益も責任も分かちあえる、いわば、女性と男性のイコール・パートナーシップで築き上げるバランスのとれた本当に豊かな社会です。ウィズセンターはこうした男女共同参画社会づくりを推進していくための施設です。

情報提供
- 図書・ビデオの貸出
- 人材情報・各種団体の活動情報の提供
- 男女共同参画に関する資料の閲覧

就業支援
- 就業相談
- 就業に役立つ講座の実施
- 就業に関する情報の提供

各種講座
- 男女共同参画に関する各種講座の開催

交流
- 各種団体へ活動・交流の場と機会を提供

相談
- 女性の相談員による様々な悩みの相談
- 弁護士・医師による相談

広報
- 情報誌の発行（年4回）
- メールマガジンの配信（毎月）

ＤＶ防止法に基づく「配偶者暴力相談支援センター」として ＤＶに関する相談や情報提供を行っています。

●ウィズセンター職員のひとこと●

この4月からセンターの男性職員3名の1人として、また久々の男性の次長として奮闘しています。センターは、ＤＶ相談を含めた悩みごとの相談や就業相談、図書等の閲覧・貸出、また各種講座等による意識啓発など様々な事業を行っており、一部の講座を除き性別の制限を設けていませんが、女性の利用・参加が多いのが現状です。男性の皆さん、センターへ気軽にお越しください。もちろん、女性もよろしく。　（高畑次長）

センターに勤務して3カ月、キャリアアップ講座、男女共同参画ゼミナールなどを担当しています。受講されている皆さんの思いを受けて、よりよい講座が開催できるように日々取り組んでいます。参加者からこの講座を受けて良かったと言われるような講座づくりをめざして、がんばりたいと思っています。　（大内）

ウィズセンター利用のご案内

開館時間	火～土曜日／9:30～20:00 日・祝日／9:30～17:00
休館日	月曜日及び年末年始
相談員による 一般相談 就業相談	火～土曜日（祝日を除く）／9:30～17:00 （受付は16:30まで）
特別相談（予約制）	弁護士による法律相談／原則第2・4金曜日 医師によるこころの相談／原則第1・3金曜日 医師によるからだの相談／原則第1土曜日
電話	086-235-3307（代表） 086-235-3310（一般・特別相談） 086-235-3309（就業相談）
ホームページ	http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/danjo/

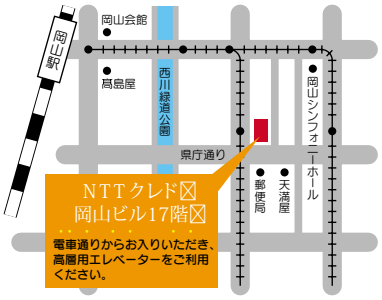

交通案内	岡山駅から徒歩10分 バス／NTT岡山前下車すぐ 天満屋バスターミナルから徒歩2分 市内電車／郵便局前下車すぐ

センターへのご意見はご遠慮なくハガキ・FAX・Eメールまたはセンターの提案箱へ

ウィズ夏号（vol.37）　2006年7月発行
編集・発行／岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）
〒700-0821 岡山市中山下1-8-45
NTTクレド岡山ビル17F
TEL（086）235-3307㈹　FAX（086）235-3306
Eメール：danjo@pref.okayama.lg.jp

岡山県男女共同参画推進センターのホームページはこちら https://www.pref.okayama.jp/soshiki/187/

R100 古紙配合率100% 再生紙を使用しています